

当院3階病棟（整形外科）に入院されたことのある患者の皆様へ

令和5年12月21日

整形外科患者の入院が長引く要因に関する研究

敦賀医療センター 3階病棟（整形外科）では、「**整形外科患者の入院が長引く要因に関する研究**」を行っております。

これは、令和4年1月～令和4年12月の期間に、敦賀医療センター3階病棟整形外科に入院歴のある方を対象に、入院時の年齢、性別、病名、手術の有無、家族の有無などの属性や、厚生労働省が示す退院困難となる要件に当てはまるかを調査し、整形外科患者の入院が長期化する要因を調査する研究です。

近年、我が国では医療費の伸び率を抑えるために、1997年から医療保険制度改革が始まり、急性期病院の加算の要件として在院日数が新設され平均在院日数の短縮化が加速されました。しかし、当病棟では在院日数が長期化する傾向にあります。そこで、当病棟における整形外科患者の平均在院日数が長期化する要因を調査し、今後在院日数の短縮のために看護師が介入すべき点を明らかにすることを目的とするための研究です。

過去の電子カルテの情報から個人情報を特定できないようにした上で入院時の年齢、性別、病名、手術の有無、家族の有無などの属性や、厚生労働省が示す退院困難となる要件などの必要情報のみを研究に使用します。本研究において、個人情報保護は確保されており、患者の皆さんの生命、身体、財産、その他の権利、利益が侵害されることはありません。本研究から生じる知的財産権は、研究者および研究参加施設に属し、研究対象者には生じません。研究の結果の解釈および結果の解釈に影響を及ぼすような「起こりえる利益相反」は存在しません。

本研究において、「**ご自身のカルテ情報の一部が使用されることに不都合がある場合**」や、「**本研究への協力を希望されない場合**」、**その他ご質問がある場合には、下記の問い合わせ先へ遠慮なくお申し出ください。**お申し出により、患者

様やそのご家族様に不利益が生じることはありません。尚、**お申し出の期間は、令和5年12月31日までとさせていただきます。**

ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

研究対象期間	令和4年1月1日～令和4年12月31日までの1年間
研究期間	倫理審査委員会承認日～令和5年12月31日
研究機関名	敦賀医療センター 3階病棟
研究代表者	馬野 小雪
問い合わせ先	〒914-0195 福井県敦賀市桜ヶ丘町 33 番 1 号 敦賀医療センター 3階病棟 看護師 馬野 小雪 連絡先番号:0770-25-1600(代) umano.koyuki.qk●mail.hosp.go.jp (メールを送信する場合は上記記載のメールアドレス中●を@に変更して送信ください。)